

プラスチック資源循環促進法関連のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2022年4月1日より施行されるプラスチック資源循環促進法に関連して、弊社商品やプラスチック代替素材について、お問い合わせを多くいただいておりますので、下記の通り弊社見解をご案内させていただきます。

敬具

記

【弊社商品について】

弊社クリーニング用商品はバージンプラスチックと比較して、環境負荷の少ない再生プラスチックを主に使用しており、2021年実績で総出荷数の約96%が再生プラスチックとなっております。また、繰り返し使用に耐えうる商品設計を行うことでリユース（再利用）率を高め、ホームクリーニング用ハンガーはポリプロピレン（PP）の単一素材とすることでリサイクル（再原料化）率を高めており、資源循環型の商品となっております。

弊社ホームページに商品別の重量と再生プラスチック比率を掲載しておりますので、ご参照下さい。記載の無い商品につきましては、弊社営業部へお問い合わせをお願いいたします。

【プラスチック代替素材等について】

バイオマスプラスチック（＝原料として再生可能な有機資源由来の物質を含み、化学的又は生物学的に合成することにより得られる高分子材料）については、クリーニング用フィルムに適しているポリエチレン（PE）の流通はあるものの、クリーニング用ハンガーに適しているポリプロピレン（PP）の国内での生産及び流通は略無いのが現状です。

また、プラスチックの代替素材として、農業廃材(古米、椰子殻、竹等)、紙パウダー、石灰石等の異素材をプラスチックに混ぜた新素材を使った製品の試作・評価を継続して行っておりますが、クリーニングの工程で使われるハンガーとしては、乾燥工程での難燃性（火災リスク）への懸念、耐熱強度・耐溶剤性・リユース率の低下（脆くなる傾向）、臭いの発生等の問題があります。

一般的にPPに他のプラスチックや上記の様な異素材を混ぜると、複合素材が故にリサイクル（再原料化）が低下する為、プラスチック資源循環促進法で定められた「プラスチック使用製品設計指針」にある、「再生利用化が容易な材料の使用」と相反することとなる為、今後業界及び製品毎に整備されていく予定の「設計指針に適合した設計の認証制度」の概要を見極めて行く必要があると考えています。（関係省庁等による「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の普及啓発ページ：<https://plastic-circulation.env.go.jp/about/shohisha/seido>）

引き続き、環境に配慮した素材の選定や開発テストを行なってまいりますが、現状では100%再生PPがクリーニング用ハンガーに最も適していると判断しております。

裏面の「各種プラスチック原料の特徴」をご参照ください。

各種プラスチック原料の特徴

	バージン ポリプロピレン	再生 ポリプロピレン	バイオマス ポリエチレン	生分解性 プラスチック	紙・無機物添加 プラスチック	プラスチック被膜付 針金ハンガー
温室効果ガス 排出量	× 1.49kg-CO2e/kg	◎ 0.24kg-CO2e/kg	△ 1.35kg-CO2e/kg *廃棄焼却時は0	不明 混合物や混合比率により 変化	不明 混合物や混合比率により 変化	不明
生分解性	×	×	× 植物由来だが、 ほとんどが分解しない	○ 製品厚みや 分解環境に制約あり	不明 混合物や混合比率により 変化	×
リユース性 (耐久性、強度、ヒ ンジ性等)	◎	◎ 用途毎に開業、バージンを 上回る部分あり	○ ポリプロピレンには 劣る部分あり	△ 経年変化、脆さ、 ヒンジ性に不安	△ 脆さ、ヒンジ性に不安	× 曲がる、錆びる
コスト	△	○	×	×	×	◎
市場流通量	◎ 2017年国内プラの 22.18%	○ 国内プラ消費量に左右さ れるが十分	× 2017年国内プラの 0.34%	× 2017年国内プラの 0.02%	×	-
リサイクル性 (再原料化)	◎ 素材流通量多く、再生事 業所も全国にあり	◎ 素材流通量多く、再生事 業所も全国にあり	○ 廃棄焼却時のメリットが 減少	× 流通量の少なさと物性不 安定がネック	× 紙やプラとして 再生不可能	× プラスチック部分の分別、 再原料化は難しい
廃棄方法	再原料化可能	再原料化可能	再原料化可能	一般廃棄物	一般廃棄物	一般廃棄物